

せいしだより

笠田高校生徒指導部 第264号

令和5年11月16日 発行

●11月です！



今年の立冬は11月8日ですので、暦の上ではもう冬になっていましたが、先週は暖かい日が続いていました。今週から急に気温が下がりましたが、体調管理はできていますか。皆さんは、陰暦11月の異名は何というか知っていますか？古典の授業で覚えた人も多いかと思います。「霜月」ですね。まだ霜が降りるには早いと感じるかも知れませんが、陰暦の11月は現代の11月下旬から1月上旬頃に当たります。また、陰暦11月は**神帰月(神来月-かみきづき-)**とも呼ばれます。その由来は…「神様が帰って来る月」と聞いてピンとくる人はいるでしょうか。陰暦10月の「**神無月**」には、日本中の八百万(やおよろず)の神様が島根県の出雲大社に集まり、年に一度の会議をします。その神々が霜月になると日本各地に帰って来るため、「神帰月」と呼ばれます。(ちなみに出雲では、神様が集まってくる陰暦10月は「**神在月-かみあひづき-**」と呼ぶそうです。)神様は幸せのお土産を持って帰って来てくれるのでしょうか。



部屋が汚いと、幸せを持ってきてくれた神様はそのまま帰ってしまうそうですよ。皆さんの部屋は片付いていますか？



●言葉って大事

「以心伝心」という言葉もありますが、やっぱり伝えたいことや知って欲しいことは言葉に出さないとわかりません。けれど、一度口に出した言葉はなかったことにはできません。もし、思ってもいないことを言ってしまったたり、言い過ぎてしまったたりしたら、素直に謝りましょう。謝るまで重かった気持ちも、一気にすっきりするはずです。謝ることは負けではありません。

●登下校にはフレッザーの着用を！●

10月まではフレッザーの代わりに本校指定のベストを着用しての登下校ができましたが、11月からは**登下校時には必ずフレッザーの着用が必要**になります。校内では、フレッザーを脱いでいても構いません。また、冷え込む場合はシャツの中に着るものを工夫したり、フレッザーの下に**ベスト(学校指定)か紺色無地のVネックセーター**を着たりして調節してください。冬服では、必ず**ネクタイ・リボンが必要ですから、襟元から見えるように**してください。私服は自分の好きなように好きな服を着こなせばよいですが、制服は自分の好きな着るものではありません。結婚式やお葬式に好きな服を好きなように着ていけば、周りの人を不快にさせますよね。制服はそのような正式な場で着ることができる正装です。勝手に着くずすことはマナー違反です。もちろん、ネクタイやリボンの着用を忘れずに！！



◆11月から防寒具OK!◆

これからますます寒さが厳しくなってくると防寒着を着用する場合がありますが、**フレッザーを着てもまだ寒い場合**に限ります。フレッザーを学校に置いたままにして、フレッザーを着ずに**ベストやセーターの上に防寒着を着ての登下校は禁止**です。



校内では防寒具は脱ぎまじょう！

また、フレッザーの下に着用可能な長袖セーターは、**紺色のVネックセーターのみ**に限られています。**違反セーター(紺色無地以外のものや丸首セーター等)や、カーディガンの着用はできません**。校内で違反セーターやカーディガン等を着用していた場合は、**卒業まで生徒指導室で預かります**。



膝掛けやマフラーをマントのようにかぶったり、足に巻き付けたりして校内を歩かない。

体操服のズボンやスカートの下に履かない。寒いときはタイツやハイソックスなどで工夫を。

カッターシャツの下には薄いインナーを重ね着して、空気の層を作ると温かいですよ。

